

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1290700234		
法人名	有限会社 三河接骨院		
事業所名	グループホーム やわら余山町		
所在地	千葉県銚子市余山町193		
自己評価作成日	令和3 年 10 月 15 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和3年12月3日	訪問評価	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

・事業所の理念として「なじみの町で共に生きる」を掲げている。 ・家族と利用者との絆を尊重している。 ・その方の今まで生きてきた「道のり」を大切にしている。 ・利用者様と職員が生活を共にしているので、お互いに尊重できる関係を作りたい
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

法人の2番目のグループホームとして今年3月に開設されたばかりで、同一建物に小規模多機能事業所が併設されている。開設時が第四次新型コロナウイルス感染拡大期であり、利用者の感染防止を第一とし面会制限、外出や地域との交流制限でホーム内での生活を余儀なくされたスタートとなった。管理者とケアマネージャーは、支援開始に当たり職員同士のコミュニケーションが大切として、話し合いながらの支援に取り組んできた。この間、ホーム勤務経験ある職員による若手職員への指導、困った時は全員で助け合い利用者第一の支援をする思いが定着してきた。外部との交流の代わりに、日常のカラオケや健康体操、毎月多彩な行事を開催、小規模多機能との交流も企画するなど、ホーム内で楽しく過ごせる工夫をしている。家族アンケートでも運営に対する満足度も高く、職員の対応に感謝の声も多いなど明るいホーム作りに向けて着実なスタートをきっている。
--

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えていく (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「なじみの町で共に生きる」の理念のもと、利用者様が自分らしく生活を送ることができるよう職員は日々支援している。	法人理念を策定し、事務所に掲示している。月1回の全体会議、朝のミーティング、日常支援の中で理念に沿った実践が出来てくるかを確認しあっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	3月の立ち上げ当初より、新型コロナ禍で地域との交流も自粛せざるを得ない状況が続いている。	自治会に加入したが、コロナ禍で自治会活動、祭礼は殆ど中止となった。複数の職員が近くに住んでおり、その縁で地域住民との関係作りに努めている。同じ施設1階の小規模のデイサービスに通ってくる利用者(地域住民)との交流もある。	コロナ下ではあるが地域に根差した事業所を目指し、職員を通じた自治会役員や住民との関係作りに取り組んでいただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以降は、舞踊や紙芝居、近隣の保育園児の訪問と実践に繋げていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ禍であるため定期的に書面で開催している。利用者状況、事故ヒヤリハット、研修内容等を報告し、参加者の方からご意見を頂きサービスの向上につなげている。	コロナ禍の為に施設職員で4回開催し、議事録を有識者(市会議員、前町内会長・元小学校教頭、民生委員、居宅介護支援事業所、西部地域包括支援センター長)へ配布し確認いただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍のため、書面にて定期的に運営推進委員会を実施し、やわら余山町の状況を報告している。有識者や地域の方々から意見を提案していただき、サービス向上に繋げている。	市の窓口は、高齢者福祉課で市役所訪問の際は立ち寄り情報交換をするが、コロナ禍であり電話での確認が多い。日常の窓口である西部地域包括支援センターとの協力関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会、内部研修を定期的に開催。適切なマニュアルを活用し、職員全員が理解を深めている。	小規模多機能と合同年間研修計画書をたて身体拘束防止、高齢者虐待防止の研修を実施した。身体拘束廃止適正委員会は、運営推進会議と同時に開催している。1か月間ミトン使用した利用者がいたが、手順に基づき実施、解除し、報告した。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表者、管理者は、虐待防止に徹底した理念を掲げて職員を指導している。施設内研修も行い実践につなげている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は認知症介護実践者研修や施設内研修で権利擁護について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約をする際は、ご家族が不安に思っていること、疑問点を伺い、十分な説明を行うよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。また家族来訪時、電話連絡、運営推進委員会にて意見、要望を伺い、運営に反映させている。	家族の面会は制約をせざるを得なかったが、来訪時には要望や意見を丁寧に聞き取り、支援につなげた。来訪機会も少ない為に、積極的に電話をかけ近況や暮らしぶりを伝えた。要望、意見は記録し全職員で共有して支援に生かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、職員の意見をいつでも聞ける体制をとっている。日々の申し送りや月1回の職員ミーティングで意見交換を行い運営に反映させている。	1ユニットの為に職員数も少ないが、何でも話し合える雰囲気づくりに努めている。グループホームの経験も少ない職員もあり、年齢も幅があるので、各ミーティングを通じて話し合い、本人の意識を高めるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者やリーダーの意見に常に耳を傾けてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の介護に対する意欲の持続のため職員間で話し合う場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であり、外部との積極的な交流は図れない状況だが、同法人内での勉強会や情報共有を行いながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に寄り添い、傾聴に努め、ご本人様の不安解消及び信頼関係構築に努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望、不安なこと、困っていることに傾聴し、ご家族の不安等が軽減できるように努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報や、相談時の内容から本人、ご家族が必要としている支援を見極め、本人、ご家族様にふさわしい介護サービスの提供に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の行動や言動から声にならない要望を受け止め、日々の介護に活かしている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支えるには、家族の協力の重要性を理解していただき、絆の結びつきを断ち切らない環境をつくるよう努力している。電話やオンラインで家族と連絡を取り合い、本人を共に支える努力をしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族をはじめご親戚ご友人が気軽に面会、電話連絡等ができ、ご本人との関係継続につながるような支援に努めている。	感染防止の為に、玄関でパーテーション越しの短時間面会は認めている。家族の場合、希望があればLINE電話によるオンライン面会も実施している。その際は利用者の部屋で画面で顔を見ながらビデオ通話をするなど、家族との関係継続に努めている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、常に全体の状態や状況を把握して、一人ひとりが孤立しないように、気遣いに努めている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在まで退所の事例はないが、退所後も気軽に相談に応じる体制はできている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の情報提供や相談時の内容から本人像を理解・把握に努めている。また、日々ご本人と接する中での会話や行動から一人ひとりの思いや希望に添えるよう努めている。	日常支援しながら利用者の要望を聞いている。家族の来訪時に要望や意見を丁寧に聞き取り、申し送り票に記載し、毎朝のミーティング等で全職員で共有している。すぐに対応できることは即応するなど、積極的に要望が実現出来る様に支援している。	
24		一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報提供から、本人像を理解・把握に努めている。また、本人、ご家族からも聞き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様と日々接する中で、一人ひとりの状態を把握することに努めている。また、職員間での情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様が望む暮らしができるように、本人、ご家族の意見を取り入れ介護計画書を作成している。職員全員で意見交換をしてモニタリングを重ね、本人本位の介護計画書作成に努めている。	家族の希望や情報を基に介護計画を作成している。入居後の介護計画作成の際は毎回職員全員で意見交換を行い、偏りなく状況に即した計画書になるよう心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の本人の言動、表情などを個別に記録している。また、バイタル、食事・水分摂取量、排泄状況を記録し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の要望やその時々状況に応じた柔軟な支援の実践に努めている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが心身の安定につながる生活ができるよう地域資源の把握活用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族様が希望している医療機関を受診している。受診の際はご家族に付き添いを依頼したり、事情により施設看護職員、介護職員が付き添い受診している。	提携医療機関の訪問医でも、利用者家族が希望する医療機関でも受診することが出来るが、現在は、提携先の訪問医を希望される方が多い。歯科を受診する際は、家族に付き添いをお願いしている。歯科の訪問診療については現在検討中である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者の状態変化や気づいたことがあればその都度、看護職員に報告相談し、早期発見、早期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在まで入院の実績はないが、緊急受診が必要な際は、家族、職員付き添いで受診をし、今後ホのホームでの生活で注意することなどの説明を受けている。また、本人の情報提供		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期看取りは、当施設では現状の実績はない。	銚子市中心部にある法人のグループホームと同じく、法人方針として看取りを実施しない事を説明している。今年3月開設の施設のため、介護度の高い利用者は現在はいない。今後は入居時にホームを退去せざるを得ない条件について明確にしておくことが必要と考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成している。研修会やミーティングで定期的に確認、訓練を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、防災訓練を実施する予定。日中、夜間を想定した訓練も今後実施していく予定。	9月に実施した防災訓練では火災を想定し、2階からスロープ型の非常避難通路体験を行った。調理設備は安全面に配慮しオール電化を導入している。夜間の火災を含めた災害への対応を検討している。備蓄品は3日分準備している。	コロナ禍が収まる時期には、消防署の立合訓練も検討願いたい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会やミーティングで接遇について学び、利用者様の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。
			基本的に利用者は〇〇さんと呼ぶようにしているが、家族や利用者からの要望があれば慣れている呼名にする等の配慮をしている。施設内で接遇研修を実施し全職員が利用者の人格を尊重する意識を持つよう努めている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりとコミュニケーションを十分とることに心掛けている。日々の会話や傾聴の中から本人の思いや希望を汲み取り、本人主体の生活を送ることができるよう支援している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの生活リズムに合わせてた支援に心掛けている。日々の暮らしの中で希望、要望等を尊重している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好むものや着たい服があればご家族の協力も得ながら用意している。定期的に理容師に来ていただき、身だしなみを整えている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に応じた食事の提供に心掛けている。食欲がない時などは家族の協力を得るなどして、本人の好みのものを食べてもらえるよう支援している。
			食事の準備は小規模多機能厨房で行っている。食事の際は季節にあわせたBGMを流し、ゆっくりと落ち着いて食べられるように工夫している。人気のメニューはカレーライスで「あら、うれしい」と食事を楽しみにしている利用者の声も聞こえる。職員と利用者と一緒に団子やたこ焼きを作ることもある。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事・水分摂取量を把握し、記録している。摂取量が少ない時は、その時の本人の状態に合わせて栄養、水分確保ができる支援を行っている。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯の洗浄を行っている。食事前には口腔体操を行い、誤嚥予防にも努めている。

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、牛乳を飲用している。また、水分を多めに飲用するよう声掛けをしている。 毎日の体操も実施している。	排泄表や水分チェック表を確認しながら、個々のタイミングに合わせて排泄の声掛けや介助をしている。 牛乳を飲用することで快便効果が得られている。毎日座ってできる健康リハビリ体操をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取量を記録し、摂取量には注意をしている。また毎日牛乳を飲んで頂くことで便秘予防に努めている。日々の生活の中で、個々にあった運動を取り入れることに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回実施し、ご本人のペースに合わせてゆっくりと入浴して頂けるよう心掛けています。 体調によって入浴できない日や拒否がある時は、清拭や衣類交換を行い清潔保持に努めています。	週3回の入浴で本人のペースを大切に、気持ちよく入浴できるように努めています。入浴が苦手な方には気持ちを切り替えられるように雑談を交えて入浴を勧めています。ヒートショック対策として浴室内と脱衣所の温度差が無いように室温管理に注意しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は一人ひとりの生活習慣に合わせた対応を心掛け、自室で安心して休息をとることができるよう支援している。また、消灯時間こたわらず利用者様の生活リズムで就寝、起床して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服は看護師が管理し、準備時には2人で確認している。又、内服時も2人で確認し、氏名、日付、朝、昼、夕、就寝前と読み上げて確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で張り合いのある時間を過ごしていただけるように、レクリエーションや行事等で楽しめる企画をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、外出支援は自粛せざるを得ない状況が続いているが、近所の公園などに散歩に出かけたりと外の空気を感じ、気分転換できるよう支援している。	コロナ禍の為に、近くの公園や施設内の庭を散歩し、テレビでの健康リハビリ体操を毎日行っている。 自由に外出ができるようになったら、犬吠埼へのドライブや外食にでかけ、利用者を楽しんでもらいたいと職員たちは願っている。家族アンケートでも落ち着いたら車での外出支援を希望する等の声もある。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの管理能力が異なり、トラブルを回避する為にも職員が預かり、必要な時には職員が一緒に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話をかけたいとの訴えがあった場合は 時間を配慮して応じている。家族から手紙が届いた場合もお礼を兼ねて、気軽に電話連絡できる体制をとっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の空間は生活感、季節感を取り入れ、居心地よく過ごせる工夫をしている。ホールで過ごす時間が多いので、明るく開放感があり、ゆったりと過ごす空間づくりができています。	玄関にはリハビリ用の平行棒が設置してある。ホールには2か所の天窗と大きな腰窓から日光が差し込み、季節や時間の流れを身体で感じられる。転落防止として腰窓に付けられた柵は威圧感を感じさせない。職員が製作した季節に合わせたタペストリー や飾りはぬくもりのある空間をつくっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の空間は生活感、季節感を取り入れ、居心地よく過ごせる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやタンス、家族写真など本人が使い慣れたものや安心できるものを居室に設置し、居心地よく過ごすことができるよう工夫している。	備え付けのベッドとクローゼット以外は利用者の希望の家具を持ち込んで、自宅との違和感がないようにお願いしている。家族からの絵手紙や職員が作成した誕生日の写真色紙などで居室を飾り、利用者一人ひとりが穏やかに過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、車椅子専用トイレが設置されている。利用者個々の「できること」「わかること」を考慮し、本人が能動的にかかわれるように工夫している。		